

上村和子 活動レポート

うえむら

こぶしの木 No.67

2016年7月30日発行



角田由紀子さん 講演から

戦争放棄 「個」の尊重 両性の平等 憲法9条は、13条・24条とつながっている

学習会「婚外子差別とは何か」
憲法24条と国連女性差別撤廃委員会勧告から考える「

国立市議会で婚外子差別発言をした市議会議長は辞任しましたが、他の議員の発言からも議会内の婚外子差別への認識は極めて不十分であると感じ、5月25日に弁護士角田由紀子さんと市議会請願提出者である田中須美子さんをお招きして学習会を行いました。紙面の都合で角田さんのお話から印象的だったことを報告します。角田さんは現憲法と自民党の改憲草案を対比して話されました。



角田由紀子さん

と変えている。「個人」の「個」に意味があり、その違いは重大。

―憲法9条(戦争放棄)と、13条(個人の尊重)と24条(婚姻と家族における個人の尊厳と両性の本質的平等)は密接につながっている

24条においても自民草案は「家族」を社会的単位として打ち

「沖縄女性暴行殺害事件 意見書」は不採択に

最終本会議で私は他の5議員とともに「沖縄でまたしても起きた米軍関係者による女性暴行・殺害事件に関する意見書」を提出しましたが、自民党・公明党議長を除く、新しい議会(藤江、石井めぐみ、稗田、渡辺)の反対により、13対8で不採択されました。

不採択議員たちの理由は「沖縄に米軍基地は必要」(自民党)、「国立市議会として出す意見書にはなじまない」(新しい議会・公明党)というもの。内容に入る前に拒否した2会派の理由は納得がいかず、議長に法的になじまないのか調査を求めました。意見書では「国立市議会は、人権・生命、財産を守る地方自治体の立場から、「今回の米軍属に

出し助け合い義務を課している。これは、家族構成員がそれぞれ独立した個人であることを否定するものだ。これまでもDVが家族内部の問題とされ、個人の人権侵害であることを否定されてきた歴史があるが、それは家族内の個人を見えなくすることで可能になった。24条には家族という私的な場であることを理由とする暴力容認の余地はなく、それは9条の、戦争という最大の暴力の否定とつながっている。

フランスでは事実婚は50%を超えるが、日本は2%で、法律的な差別も10項目以上ある。自民草案のような「家族」推進のためには法律婚を維持する必要がある。婚外子・事実婚差別は必然である。この事件についての意見書を採択した自治体もあります。国立市議会が女性の人権を切り捨て、国の意向に沿っていくことに強い危機感を抱きました。

「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」くにたち上映会

今年2月、「鳥取ループ・示現舎」(川崎市)が差別図書『全国部落調査』を復刻出版しようとしたことに対し、211名が出版差し止めを求め提訴。3月に出版・販売禁止の仮処分決定が出されました。さらに示現舎はWebサイトに掲載し、次に題名・名目を変えての出版を表明。これに対しても掲載禁止・出版差し止め裁判が提訴されました。終わらない部落差別を今こそ考えなければと思います。

◆ブレ企画「沖浦和光が語る、被差別民が担った文化と芸能～日本文化の地下伏流」(金聖雄監督) 上映会 8月11日(木)18:00- 国立市公民館 講座室

◆「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」くにたち上映会

10月14日(金)18:00- くにたち市民芸術小ホール
挨拶:石川一雄・早智子夫妻、金聖雄監督 前売り1300円、当日1500円

主催:「SAYAMA」くにたち上映実行委員会(代表:宮瀧順子) 連絡先:tel:090-3804-4991 (押田)

ある。…
角田さんのお話から憲法24条の重要性に気づき、問題の根本を理解しました。参議院選挙の結果、改憲派が3分の2を超え、改憲を發議できる状況になってしまいました。改憲を阻止するためには現憲法の精神である「個」の力を最大限發揮していかなければならないと思います。

人を大切にしない「財政改革」にNO!



国立市は「財政改革」の名の下に、市民の生活を直撃する施策を次々と実行に移しています。このような「財政改革」は行わべきでなく、私は議会等で追及し、学習会等を行ってきました。

国立市の「財政健全化」問題を考えるために、5月29日、経済学者の山家悠紀夫さん（元神戸大学教授、国立市在住）の講演会を開きました。講演の概要です。（まとめ・編集部）

6月議会一般質問で市を追及

公立保育園の民営化に反対

優先すべきは「子どもの最善の利益」

真の

保育審議会の答申を受けて市は今年中に民営化する保育園を決めようとしています。そのことに歯止めをかけるため、一般質問で保育園民営化問題について質問しました。

公立保育園の現場で行われている実践力こそが国立市の保育行政の質を作るものであり、多

様な課題を持つ今、公立保育園の民営化は、ふさわしくないと考えます。現場で働いている人や保護者の声をまったく受止めることをしない市の現状に抗議し、提案をしました。公立4園の保護者会を開き、経過を説明し、保護者の不安も聞き、少なくとも現在働いている保育士や保護

も現在働いている保育士や保護

者代表を入れた検討委員会を立ち上げ、そこで時間をかけて話し合い、合意が取れたところで、動くべきだと提案し、市長から「検討する」との回答を得ました。

一般質問の中で、公立保育園のメリットとして、①保育の実態が保育士等を通じて直接把握できる、②さまざまな課題を抱

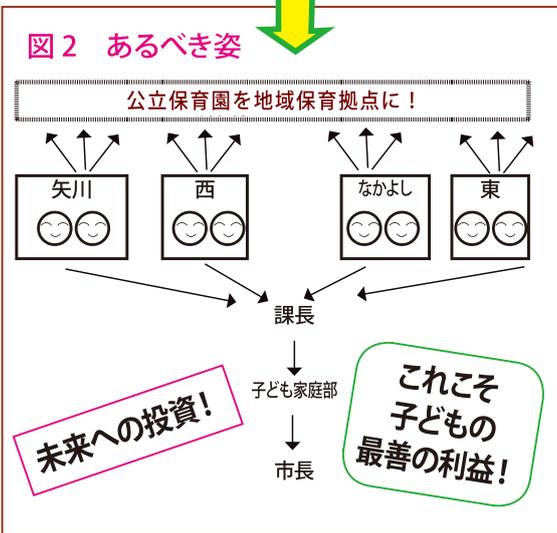
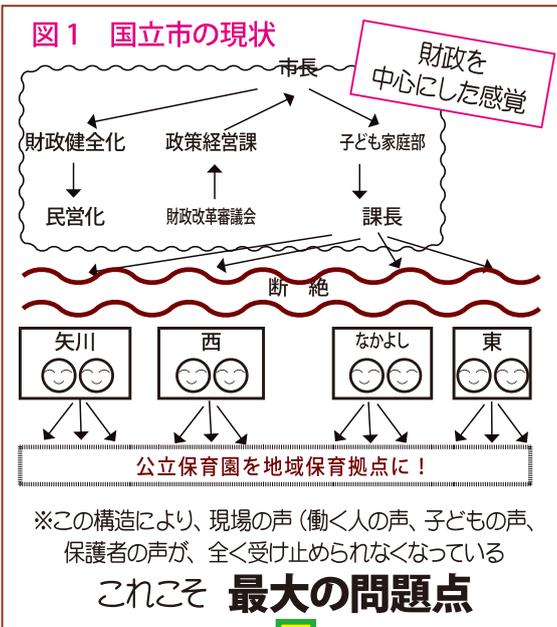
公立4保育園を視察、現場の声を聞く

現場の声を聞く

西、東を訪問し、各園で園長・保育士の声を聞きました。

6月3日、私は議員5人と公立保育園4園（なかよし、矢川、

用意した質問は①自分の園の特徴、②民営化の話が出たことについて思うこと、③もしもあなたの園が民営化に決められたら？の3点でした。



ももっとも大切なことは「まず財政から考える」ことを止めて、「まず福祉から考える」こと。福祉は権利」→利用者にとって望ましい制度」→制度実現のため

力を尽くす」の順番で考え、「お金の調達」はその過程で考える。国立市は順序が逆。

計の赤字が膨らみ、市の一般会計から特別会計への繰入金が増加。繰入金を減少させたいから国保税を増税する。増税によって国保加入者(自営業者、高齢者



50年の歴史を持つなかよし保育園から、最も新しい38年になる東保育園まで、各園はそれぞれ歴史と地理的環境によって積み重ねられた独自性を持っていることを感じました。

そして基準となる保育の中味が、現場間の連携や合同研修によって培われ、その力が保健センターの健康診断や子ども家庭支援センター、児童館、学童、さら

等)の生活が厳しくなることはほとんど考

えていない。赤字は本来制度改革で対処すべきだが、当面は市が

その財力があめ。

市立保育園の民営化問題。この5月、保育審議会は「民営化すべし」との答申を出した。もつぱら「財政上の理由。民営化に伴う「保育サー」の質」の低下の問

国立市にはお金があります

山家悠紀夫さん「く」にたちの財政と福祉」講演会

遠慮せずに「福祉充実」を求めよう

題はほとんど検討していない。本来はまず「保護者、子ども立場から」考える。市営かいいという答えが出たら、そこで、財政の問題を考えるべき。12年度以降の国立市の決算は、毎年ほぼ収支均衡している。であり、「負担の公平化」といっても税金の二重取りです。さらさら以前の問題として、多くの自治体が丸投げで民間委託しているのは大きな問題です。清掃業務は大変危険な仕事ですから、安全面の条件整備はとも

12年度は赤字2億円、13年度は赤字2億円、14年度は赤字1億円、15年度、16年度決算は赤字となる可能性が高い。また、赤字の際に補填できる財政調整基金の蓄積が14年度末で15・6億円もあり、国保への繰入金が増えても、市立保育園を維持しても、それで国立市財政が苦境に陥る心配は全くない。ちなみに、国立市の財力は



山家悠紀夫さん 都内類似団体中No.1(全国の市町村中55位)であり、財政健全化法に定める国の基準も余裕をもってクリアしている。

市民が「人権」の観点から福祉拡充を要求していく力が自治体を動かす、国の政策を変えさせることができる。

には小学校や地域在宅保育の親子支援にまで、広がっていることがわかりました。切実な問題となっている貧困や、発達にしようがいのある子どもたちへの対応など、直面する課題についても、即戦力として、施策につながる動きをしていることがわかりました。この視察も公立保育園だからできたことです。

44年間東京23区の清掃業務をやっていた国立市民の押田さんに、ごみ問題について伺いました。(上村)

有料化直後は一時的に減量しても、長続きしないという結果も出ています。有料化しない減量している自治体もあり、有料化の「減量効果」は疑問視されています。有料化の前に資源化率をもっと上げごみ減量に努めたり、事業系ごみの指導を徹底するなどやるべきことはたくさんあります。

そもそも廃棄物処理は自治体固有の事務で税金を使ってやる事業



押田五郎さん

かかない軽量の安全靴、④反射板付きの作業服、⑤ヘルメット着用 ⑥移動時は助手席に、⑦ステップ乗車はしない、などの義務付けをしています。委託されている国立市のごみ収集を見るとき、運動靴で普通のTシャツを着て、ヘルメットをなし、

「くさい」「汚い」と子どもがはやく立ってたり、露骨に鼻をつまんで顔を背けながら通りすぎる人もいます。小学校の脇で収集作業をしていると、窓際に並ばせた子どもたち「お前ら、勉強しなかつたらあななるぞー」と教員が叫んだこともありました(後で正式に

「清掃・人権交流会」では、芝浦屠場を始めたあちこちの差別されている地域に出向いて交流するフィールドワークを行ない、人権学習会を続けています。(上村) 廃棄物処理行政はどうあればよいのか。現場で働く労働者は公務員であるべきです。私たちが清掃車を

持って小学校に環境学習として「ミ」の話をしにくと、最後は子どもたちの「ロー」になります。また、ごみのルールを守らないことこの指導も私たちが行きます。集積所までごみを出せないお年寄りの家に取りに行かなくともいいです。公務員だから、できることです。循環型社会を本当にしようとするのなら、ごみの最先端にいる人たちの声を活かすことです。大きな震災が起きたら、私たちは支援に入ります。民間に丸投げしている自治体では、そのような対応はできません。清掃業務は生活に直結する、大切な行政の仕事であることを知ってほしいですね。

清掃は過酷でお金もかかるが 市民生活に直結する大切な行政の仕事

東京清掃労組 押田五郎さんインタビュー

(上村) はまはまな差別があると聞きますが、実情をお聞かせください。

日本では、皮なめしや屠畜解体、清掃などの汚物処理等は、くさい・汚い・けがれると忌み嫌われ差別されてきた歴史があります。清掃業務への差別の根柢には部落差別も無縁ではありませぬ。私

が会長をしている「清掃・人権交流会」では、芝浦屠場を始めたあちこちの差別されている地域に出向いて交流するフィールドワークを行ない、人権学習会を続けています。(上村) 廃棄物処理行政はどうあればよいのか。現場で働く労働者は公務員であるべきです。私たちが清掃車を

~~~~~

お話を伺って、現場で働く人たちが市民にもっとも近い公務員として活躍することこそ、一番有効な税金の使い方だと思いました。

### 市民の自主的学習を侵害しかなない 「生涯学習振興・推進計画」施策 国立市社会教育委員の会での審議を懸念

国立市社会教育委員の会では、昨年の5月から生涯学習振興・推進計画について審議がなされています。

傍聴して驚くのは、議論らしい議論がまったくなく、委員個人一人ひとりの思い付きが「市の課題」とされるなど、お粗末な運営がされていることで、次に挙げるような危険な発言もなされています。

問題なのは、第一に、「社会教育委員の会」のはずなのに社会教育活動をしている人は一人

もいないのです。それゆえ生涯学習とは何なのかも分からない理由で、行政でまとめて発信するべきとの意見が出ています。

「子どもの居場所づくり」だと、「子どもや自治会への参加者が減っている」ので行政の支援を「など」という、生涯学習とは無縁な課題が取り上げられ、市民の活動を誘導しようとしています。

第二に、「ボランティア」や「地域コミュニティ」の形成など行政好みの学習テーマが重視され、「支援」という名目で市からの補助金を求める意見も出されています。自費性を重視すべき生涯学習計画が市民を拘束

するものになりかねません。

第三に、「学習会やイベントなどの情報」がひとつにまとまっていくと、行政でまとめて発信するべきとの意見が出ています。

しかしすでに行政に都合の悪いポスターを市の掲示板に貼らせないという事は国立市内でも起きており、情報の発信を行政に委ねれば、行政に都合の悪い情報は流さないなど情報が統制される危険性があります。

くにたちの社会教育は活発な振興計画によって市民の主体性が潰される危険性があります。  
(佐々木茂樹・東在住)

### スポセンを災害時の 福祉避難所に

災害時における障害者の支援センターにできるよう、多摩障害者スポーツセンター（スポセン）と協定を結んでほしいと私は2005年から市に求めてきました。しよがい当事者の要請を受けて市は東京都と交渉してきましたが、都は帰宅困難者の一時避難所に指定したことを理由に拒否していました。

今議会も私は一般質問でこの問題を取り上げ、多摩スポを福祉避難所とするよう都に強く申し入れるべきと主張しました。これに対して市長が動き、9月までに報告するとの答弁がありました。

残したい夏の駅前眺望  
広がる空と涼やかな緑の木陰。美しい、この風景を旧駅舎で隠してホントにいいの？



## 9月議会に向けて 上村和子と市政を語る会

日時：8月28日(土)午後1時半～4時

会場：くにたち福祉会館3階講座室

8月29日から議会が始まります。ぜひお越しください。

### 上村和子活動日誌 (2016.5～7月)

★=市議会関係事項、\*=集会等への参加

- 5月8日 レインボーパレード参加\* (日比谷公園)
- 11日 「女性の居場所」活動運営会議出席
- 12日 「ハムケ・ともに」定例会\*
- 13日 ★議会主催の議会報告会出席 (市役所)
- 16日 国立市しょうがいしゃ団体等連絡協議会\*
- 19日 ★引きこもり等の若者に対する就労自立支援事業所から説明を受ける
- 21日 公民館をまもる会学習会\*
- 25日 ★国立市地域保健福祉計画推進協議会傍聴
- 26日 ★「子どもの朝ごはん」事業の概要説明を聴く
- 29日 学習会「くにたちの財政と福祉」開催 (くにたちの町の問題を考える会)
- 31日 明和マンション求償権訴訟抗議集会\* (衆院会館)
- 6月2日 郷土文化館の荒井館長を訪ね実情を聴く
- 3日 ★公立保育園4園視察
- 4日 公民館をまもる会\* / ★「こぶしの木上村和子と市政を語る会」開催 (福祉会館)
- 6日 ★定例市議会初日
- 8～13日 ★上村和子一般質問
- 9日 社会福祉法人「かいゆう」評議員会出席
- 10日 「女性の居場所」運営委員会出席
- 13日 ★上村和子一般質問
- 14日 子どもの朝ごはん第1回実行委員会出席
- 17日 ★福祉保険委員会出席
- 18日 公民館を守る会学習会\* / ピースリーディング発表会\* (公民館) / 女性の居場所利用者懇談会出席
- 24日 ★最終本会議
- 25日 角田由紀子さん講演会「婚外子差別とは何か」主催
- 27日 女性の居場所に車イストイレを作るプロジェクト
- 7月2日 公民館をまもる会\* / 女性の居場所「1day フィリピンCafe」\*
- 3日 「SAYAMA 見えない手錠を外すまで」上映実行委出席
- 6日 ★市議会議員研修 (議員発言について) 出席
- 9日 「1/4の奇跡」上映会\* (滝乃川学園)
- 11日 「SAYAMA」上映実行委の国立市後援要請行動\*
- 15日 国しよう協\*
- 16日 ★公聴委員会傍聴 / 差別図書「全国部落総鑑」復刻出版差し止め訴訟支援学習会\* / ★公立保育園保護者会と福祉保険委員会の懇談会に出席
- 18日 子どもの朝ごはん試食会
- 20日 教科書へのユニバーサルデザイン書体の導入相談
- 24日 子どもの朝ごはん準備

### 上村和子プロフィール

1955年、長崎市に生まれる。高校教員を経て、85年から国立市に住む。PTA活動の後、98年、市内滝乃川学園の非常勤職員。99年、市議会議員に当選。滝乃川学園の豊かな自然といのちの象徴として、一人会派名を「こぶしの木」とする。5期目。人権が守られるまちをめざし、全力で務める。福祉保険委員会に所属。